

子ども・子育て支援新制度と事業主拠出金

現 行

- 子ども・子育て支援新制度においては、企業等からの事業主拠出金を財源として、「児童手当」及び「地域子ども・子育て支援事業（放課後児童クラブ、病児保育、延長保育の3事業限定）」を実施。

事業主

2,456
億円

事業主拠出金
(標準報酬の0.15%)

年金特別会計
(子ども・子育て支援勘定)

充当

- 児童手当 1,821億円
 - 地域子ども・子育て支援事業 650億円
 - ・放課後児童クラブ
 - ・病児保育
 - ・延長保育
- 充当先は法定※

<平成27年度予算>

第二の矢「夢をつむぐ子育て支援」の実現に向けて、事業主拠出金制度を拡充

拡 充

- 事業主拠出金制度の拡充により、以下の事業を実施し、出産後・子育て中も就業が可能な多様な保育サービスの充実を図る。
 - ① 企業主導型保育事業（運営費、整備費）
 - ② 企業主導型ベビーシッター利用者支援事業
 - ③ 病児保育普及促進事業（整備費）
- 上記事業に充てるため、事業主拠出金率の法律上の上限を0.25%（+0.1%）に引き上げ
 - 平成28年度は、事業実施に必要な所要額を踏まえ、0.20%（+0.05%）に引き上げ

事業主拠出金制度の見直しによる企業主導型保育の推進

1. 事業主拠出金制度の拡充により、以下の事業を推進する。
 - ① 企業主導型保育事業(運営費)
 - ・ 事業所内保育を主軸とした企業主導型の多様な保育サービスの支援。
 - ・ 既存の事業所内保育所の活用によるサービス拡大の支援。
 - ② 企業主導型保育事業(整備費)
 - ・ ①に係る整備費、改修費の支援。
 - ③ 企業主導型ベビーシッター利用者支援事業
(ベビーシッター利用の際の費用補助。1回当たり補助額 2,200円。企業負担あり)
 - ④ 病児保育普及促進事業
 - ・ 病児保育事業を普及するため、必要となる施設・設備整備費の支援。
 - ・ 体調不良児等を保育所等から拠点施設に送迎して病児保育する事業の支援。
2. 1. の事業に要する費用に充てるため、拠出金率の上限を0.25%に引上げ(現行に+0.1%)、法定する。拠出金率の引上げは段階的に実施することとし、平成28年度は0.20%(+0.05%)、平成29年度は0.23%(+0.08%)、平成30年度以降は実施状況を踏まえ、協議の上決定とする。
3. 拠出金制度は、企業の自主的な取組に対し補助することとし、以下の点に留意して制度設計する。
 - ・ 多様な規模、多様な産業の企業が参加しやすいものとする。
 - ・ 身近な地域でも利用しやすくするなど、労働者が利用しやすいものとする。
4. 企業主導型保育事業による受け皿拡大は、基本的に平成29年度末までに必要となる5万人程度を上限とする。
5. これらの事業について、各年度の実績やそれらの「見える化」等を踏まえつつ、事業間の配分、事業内容の改善等について、経済団体の意見を反映できる仕組みとするための協議の場を設ける。

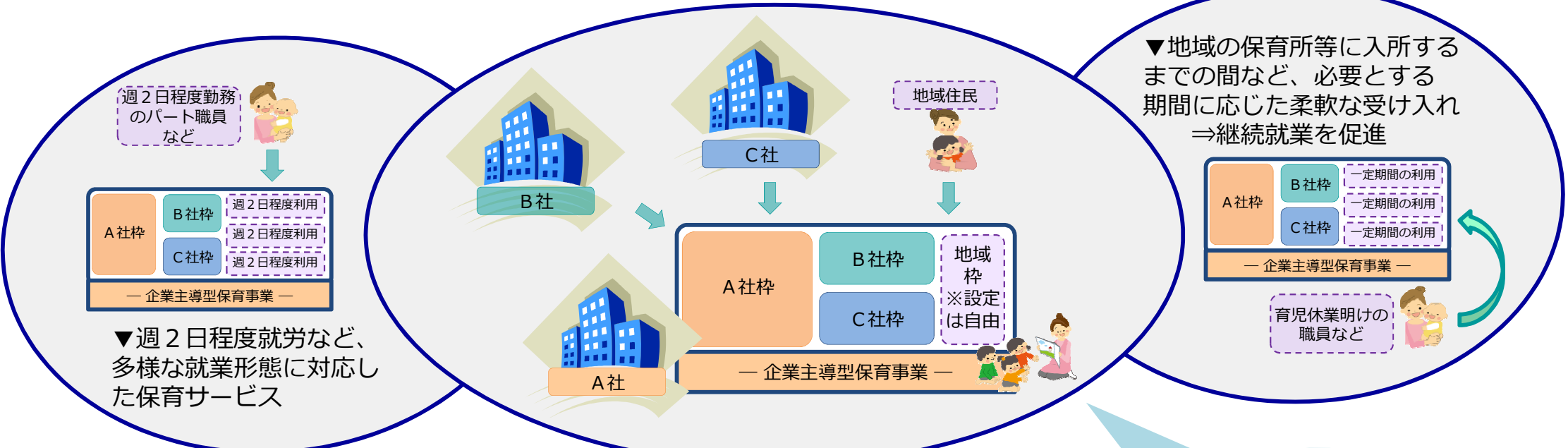
事業主拠出金を活用した事業について

施策	概要	平成28年度 予算	備考
企業主導型保育事業（運営費） 【新規】	<ul style="list-style-type: none"> 女性の就業率上昇が更に進むことを念頭に、待機児童解消加速化プランに基づく平成29年度末までの受け皿整備の目標を前倒し・上積みし、40万人分から50万人分整備することとした。 	308.7億円	平成28年度は、事業実施に必要な所要額を踏まえ、現行の拠出金率を+0.05%（800億円強）引き上げる。
企業主導型保育事業（整備費） 【新規】	<ul style="list-style-type: none"> 事業所内保育を主軸とした企業主導型の多様な就労形態に対応した保育サービスの拡大を支援する仕組みを創設し、運営に係る経費及び約5万人の受け皿整備に伴う整備費、改修費の一部を支援する。 	487.8億円	
企業主導型ベビーシッター利用者 支援事業 【新規】	<ul style="list-style-type: none"> 多様な働き方をしている労働者を念頭に、子育てしやすい環境づくりのため、様々な時間帯に働いている家庭のベビーシッター派遣サービスの利用を促し、仕事と子育ての両立支援による離職の防止、就労の継続、女性の活躍等を推進する。 残業や夜勤等の多様な働き方をしている労働者等が、低廉な価格（補助額2,200円：双生児の場合は加算）でベビーシッター派遣サービスを利用できるように支援する。 	3.8億円	
病児保育普及促進事業 【一部新規】	<ul style="list-style-type: none"> 病児保育事業を実施するために必要となる施設・設備整備等に係る費用を補助する。 必要となる施設の改修費、整備費。 拠点施設に看護師等を配置し、保育所等において保育中に体調が悪くなった体調不良児を送迎し病児保育するために必要となる看護師雇上費等を補助する。 	26.7億円	
合 計		827.1億円	

企業主導型保育事業(仕事・子育て両立支援事業費補助金)

【平成28年度内閣府年金特別会計予算:796.5億円(運営費:308.7億円 整備費:487.8億円)】

- ◎ 保育の受け皿拡大を進めているが、女性の就業率上昇等に伴う潜在需要の顕在化に対応するため、**受け皿拡大を更に加速**させる必要がある。
- ◎ 今後、女性の就業率上昇が更に進むことを念頭に、**待機児童解消加速化プラン**に基づく平成29年度末までの受け皿整備の目標を**前倒し・上積み**し、40万人分から**50万人分**整備することとした。
- ◎ 事業所内保育を主軸とした**企業主導型の多様な就労形態に対応した保育サービス**の拡大を支援する仕組みを創設する。
- ◎ 運営費の他、施設整備費として151.8億円、改修費として336億円を計上。
- ※ 運営費の補助単価については、子ども・子育て支援新制度の各種単価を参考に設定。



本事業の特徴

- 設置に**市区町村の関与なし**
- 利用も**直接契約**
- **地域枠設定も自由**
- **複数企業の共同利用も自由**
- **柔軟な人員配置**
- **多様な勤務形態に対応した多様な保育サービスも可能**
- **整備費・運営費を補助**

多様な就労形態に対応した延長保育、夜間保育、休日保育等多様な預かりを必要に応じて実施

■ 事業所内保育有効利用支援について

- ◎ 既存の事業所内保育施設では、自社の従業員のみでは運営が安定しない、企業の持ち出しとなるケースも多いことから、企業主導型保育事業では、既存の事業所内保育施設の空き定員を有効利用する事業に対しても補助を行う。



- ▼ 既存の事業所内保育所で空き定員（自社の従業員だけでは利用者が埋まらない枠）を有効利用可能とする。
- ▼ 他社の従業員の子も等が利用した場合の運営費を補助する。
- ▼ 利用は直接契約とする。
- ▼ 各企業との連携やマッチングをコーディネート。
- ▼ 広域的な利用が可能。

